

H28意思疎通支援事業実績 派遣状況の分析

1. 登録者の状況

登録種別

単位:人

	市内	市外	備考
手話通訳者	10	9	
要約筆記者	12	0	
計	22	9	

・手話通訳者は、約半数が市外在住者となっている。(姫路市、たつの市、太子町)

資格別

単位:人

	市内	市外	西播	中播	備考
手話通訳者	2	4	10	16	姫路1,たつの2,太子1
手話奉仕員	8	5	-	-	
要約筆記者	0	0	-	-	
要約筆記奉仕員	12	0	-	-	
計	22	9	10	16	

兵庫県立聴覚障害者情報センター「平成28年度事業報告書」

・西播、中播の手話通訳者数は、ひょうご通訳センターに登録されている人数(A～C登録合算)
 ・西播磨管内についても手話通訳者(士)の登録者数は10名となっており、うち、半数は宍粟市に登録している状況
 ・西播の登録状況からも、手話通訳者の養成については、西播磨管内での課題でもあることが分かる。

年齢別

単位:(%)

	手話通訳	要約筆記	参考	備考
20代	0	0	1.0%	
30代	10.5%	8.3%	8.7%	
40代	15.8%	16.7%	24.3%	
50代	26.3%	50.0%	45.5%	
60代	47.4%	25.0%	20.3%	70代:手1 80代:要1
平均年齢	55.6歳	55.6歳	51.3歳	

2015年10月全国手話通訳問題研究会「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」

・手話通訳、要約筆記ともに50歳以上の登録者は、全体の7割以上となっており、登録者の高齢化が顕著となっている。また、全国的な平均より割合が高くなっている。
 ・特に手話通訳については、60歳以上の割合が非常に高くなっている。
 参考(合格率):手話通訳技能認定試験 11.2%、全国手話通訳者統一試験 9.93%(H28年度)

2. 派遣回数

市登録者・ひょうご通訳センター別

単位:件

	手話通訳	要約筆記	計
(市)登録意思疎通支援者	533	107	640
(広域)ひょうご通訳センター	24	79	103
計	557	186	743

- ・手話通訳については、9割以上が市登録者の派遣対応となっている。
- ・要約筆記については、約4割はひょうご通訳センターに依頼している。
- ・派遣件数の割合は、手話通訳が全体の7割以上を占めている。

派遣区域別(目的地)

単位:件

	手話通訳	要約筆記	計
市内での派遣	498	180	678
市外での派遣	59	6	65
計	557	186	743

- ・派遣区域は、全体の約9割が市内での派遣となっている。
- ・要約筆記については、特に市外の派遣は少ない。要因としては、個人利用者が手話に比べて少ないこと

3. 派遣時間

市登録者・ひょうご通訳センター別

単位:時間

	手話通訳	要約筆記	計
(市)登録意思疎通支援者	1168時間02分	344時間23分	1512時間25分
(広域)ひょうご通訳センター	51時間25分	275時間45分	327時間10分
計	1219時間27分	620時間08分	1839時間35分

資格別派遣状況 ひょうご通訳センター依頼分を除く

単位:時間

	派遣件数	派遣時間	派遣時間/件
手話通訳者	292	615時間38分	2時間06分
手話奉仕員	241	552時間24分	2時間17分
要約筆記奉仕員	107	344時間23分	3時間13分
計	640	1512時間25分	2時間21分

- ・派遣1件あたりの派遣時間に換算すると、手話通訳は市、広域ともに2時間程度となっており、要約筆記については、市、広域ともに3時間20分程度となっている。要因としては、要約筆記での派遣は、講演会等(1回2h以上)の依頼が9割近くを占め、かつ機材等の準備時間も活動時間としているため、手話通訳より派遣時間が長くなっている。

4. 目的別派遣件数

	手話通訳	要約筆記	計
1. 公的機関	0	0	0
2. 医療機関	187	0	187
3. 学校	1	0	1
4. 団体(主:当事者)	13	22	35
5. 団体(主:上記以外)	188	164	352
6. 社会生活上必要	168	0	168
7. 市長が必要と認めた場合	0	0	0
8. その他	0	0	0
計	557	186	743

目的地に係る項目については、兵庫県立聴覚障害者情報センターが実施する実態調査項目により集計
 ・公的機関は、市役所関係の手続きについては、設置通訳者が対応しているため、派遣申請は上がっていない状況(警察署等、その他の公的機関への申請はなし)
 ・申請件数は、「当事者団体以外の団体」からの申請が最も多く、全体の約5割を占めている。(主に教育委員会、人権関係の講演会、連続講座など)このことから、各種団体等において合理的配慮の意識が高まっている。
 ・手話通訳については、医療機関受診、社会参加など個人からの申請が、約5割を占めている。
 ・要約筆記については、団体派遣(当事者以外)が約9割を占めている。
 ・個人派遣と団体派遣の割合は、ほぼ同じ割合となっている。
 [課題] 上記項目4.5「団体派遣」に関する目的別集計の実施、目的カテゴリーの調整及び把握が必要

5. 登録意思疎通支援者の派遣状況 ひょうご通訳センター依頼分除く

	手話通訳	要約筆記	備考
登録者数	19	12	
実活動者数	18	12	
派遣件数	533	107	
平均派遣件数(/人)	30	9	
派遣時間	1168時間02分	344時間23分	
平均派遣時間(/人)	61時間28分	28時間41分	
12回以上派遣された登録者数	9	3	平均月1回以上の派遣を基準
の派遣件数計	485	55	
/全体(%)	91%	51%	
最多件数	128	23	手24%、要21%
最多派遣時間	279時間47分	99時間13分	手26%、要34%
派遣件数 上位3名	319	55	
全体に占める割合(%)	60%	51%	
派遣件数 上位5名	406	77	
全体に占める割合(%)	76%	72%	

- ・派遣件数上位3名の占める割合は、手話通訳、要約筆記ともに5割以上となっている。
- ・派遣件数上位5名の占める割合は、手話通訳、要約筆記ともに7割以上となっている。
- ・月平均1回(12回/年)以上の派遣活動を行っている手話通訳者は、19名中9名となっており、半数以下の登録者で派遣全体の9割を対応している。(残り10名の派遣活動は、全体の1割未満)

6. 緊急時等の派遣件数

	件数	備考
医療機関受診	10	当日申請、緊急携帯へ連絡
冠婚葬祭	10	3件
その他(7日前以降に申請されたもの)	70	医療機関受診、携帯端末の修理等

【総括】 宍粟市における派遣対応状況について

- ・登録者(手話通訳)19名のうち、実働は9名(派遣全体の91%)となっており、稼働率は5割を下回っている。
- ・有資格者(手話通訳士・者)の登録状況について、市内在住者は2割、登録者全体では3割に留まっている。医療に係る派遣が全体の3割を超える中、権利擁護等の派遣に対応していくためには、登録者の資格取得が喫緊の課題となる。
これに関しては、西播磨管内の有資格者(ひょうご通訳センター登録)自体が10名という現状から、宍粟市だけではなく近隣市町でも慢性的に手話通訳士・者の不足が懸念される状況である。
- ・登録者の高齢化が深刻な問題となっているため、若手世代の担い手を積極的に養成していく必要がある。